



新宮商工会議所 優良店舗表彰 ユニークお店を表彰します

当商工会議所では、新宮市内においてユニークで特徴のあるお店づくりをしている企業を発掘、PRすることで、地域経済の活性化に繋げることを目的に「優良店舗表彰」を行います。(年度内3事業所以内)

自薦他薦は問いません。「うちの店はどうだ!」、「あのお店は面白い取り組みをしている!」という積極的なご応募・ご推薦をお待ちしております。

募集期間 令和5年10月2日(月)～令和5年12月8日(金)

応募(推薦)要件

中小企業基本法に定める中小企業又はこれに準ずる特定非営利活動法人であり、以下の要件を満たすこと。

推薦時において当所の会員歴が3年以上で、新宮市内に店舗があり、以下の項目のいずれかに当てはまること。

- (1) 経営手法に特徴があること
- (2) 店舗施設等の特徴があること
- (3) 品揃え・品質・サービスに特徴があること
- (4) その他特記すべき事項があること



【参考 中小企業基本法に定める中小企業者の定義】

製造業・建設業・運輸業など 従業員300人以下又は資本金3億円以下

卸売業 従業員100人以下又は資本金1億円以下
小売業 従業員50人以下又は資本金5千万円以下

応募(推薦)方法

自薦、他薦も可とし、所定の応募(推薦)用紙に必要事項を記入の上、郵送・持参・FAX・メールいずれかの方法で、当商工会議所までご提出下さい。推薦者は、当商工会議所会員とします。応募用紙は、当所窓口で配布しております。また、当所ホームページからダウンロードできます。

審査・選出について

表彰は3事業所のみとし、当選考委員会で審査・選出を行います。審査結果により表彰できない場合がございますので、予めご了承下さい。

表彰式

3月下旬に開催予定の新宮商工会議所通常議員総会の席上にて表彰式を行います。表彰状・PRステッカー・新宮商工会議所共通商品券2万円分を授与致します。



■お問い合わせ先 / 応募・推薦書提出先

新宮商工会議所 〒647-0045 新宮市井の沢3-8

【電話】0735-22-5144 【FAX】0735-21-7700 【E-mail】info@shingu-cci.or.jp